

総務市民委員会 会議録

=====
日 時 令和6年12月19日（木曜日）
午前10時58分開会 午前11時8分閉会
場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 議案の審査
 - 議案第106号 財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入（その1）（追認）
 - 議案第107号 財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入（その2）（追認）
 - 議案第108号 財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入（その3）（追認）
 - (2) その他
 - 4 閉会
-

出席委員（8名）

委員長	奥谷	崇
副委員長	滝田	賢治
委 員	古沢	喜幸
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	目黒	英一
委 員	菅井	歩美
委 員	柳澤	健二

説明のため出席した者（2名）

総務部長	塚本	哲生
管財課長	皆藤	秀宏

事務局職員出席者

主 査	津久井	麻美子
-----	-----	-----

傍聴者（0名）

○奥谷委員長 それでは、ただ今から総務市民委員会を開催いたします。それでは、協議事項（１）議案の審査に入ります。議案第１０６号財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入（その１）（追認））を議題といたします。執行部より説明願います。

○皆藤管財課長 管財課でございます。それでは、資料１議案第１０６号財産の取得について（追認）（その１）をお願いします。こちらの案件につきましては、議会の追認を求めるものでございます。内容については、名称が令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入その１、契約金額が税込みで４，８６５万３，０００円、契約の相手方は、土浦市中村南本社の有限会社オガタ、契約の方法については、指名競争入札でございます。追認の理由でございますが、令和２年２月１０日に契約を締結した（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品について、予定価格が２，０００万円以上であることから、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議決を経て取得すべきところ、これを経ずに購入したことが判明したためでございます。詳細については、２ページをお願いします。本件の購入契約の概要でございますが、学校給食センター再整備事業に伴い、厨房等で使用いたします消耗品について、契約、購入したものでございます。内容の欄に記載のとおり、食器、お玉、食缶などを購入したもので、市が指定した規格以外でも、材質や大きさが同程度も認める仕様であり、その仕様に対応可能な事業者による指名競争入札を実施したものです。つぎに、本件の判明の経緯については、小学校教師用教科書等購入の追認の議案提出に伴い、全庁的に調査を実施した中で、判明したものでございます。本契約は、厨房や給食用の食器等の少額の消耗品を大量に購入するという内容でございますが、当時は消耗品ということから、条例に規定する議会に付すべき契約及び財産の取得には該当しない契約と判断してしまっただけでございます。しかし、改めて本件の契約内容を法令解釈に照らし精査したところ、議会の議決を要する財産の取得に該当するとの認識に至ったところでございます。４ページをお願いします。入札の結果でございます。入札は、記載の厨房用品取扱い可能業者７社により実施いたしました。予定価格は４，６５６万６４０円、落札者は有限会社オガタ、落札率は９４．９９％でございます。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問ございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○奥谷委員長 それでは、質問もないようですので採決に移ります。議案第１０６号財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入（その１）（追認））は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○奥谷委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第１０６号は原案どおり決しました。つぎに、議案第１０７号財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市市立学校給食センター厨房消耗品購入（その２）（追認））を議題といたします。執行部より説明願います。

○皆藤管財課長 管財課でございます。それでは、資料2議案第107号財産の取得について（追認）（その2）をお願いいたします。議会の追認を求めます内容については、名称が令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入その2、契約金額が税込みで4,811万986円、契約の相手方は、土浦市大岩田本社の茨城アイホー調理機株式会社、契約の方法については、指名競争入札でございます。追認の理由としましては、議案第106号と同様でございます。本件の購入契約の概要でございますが、学校給食センター再整備事業に伴い、厨房等で使用いたします消耗品について、契約、購入したものでございます。内容の欄に記載のとおり、給食センターに導入したアイホー製の洗浄機とスライサーに対応した食缶やスライサーの替え刃等の消耗品で、アイホーの型番指定であることから、アイホー社の製品を取り扱っている事業者による指名競争入札を実施したものでございます。本件の判明の経緯については、議案第106号と同様でございます。4ページをお願いします。入札の結果でございます。入札は、記載の7社により実施いたしました。予定価格は4,604万800円で、落札は、茨城アイホー調理機株式会社、落札率は94.99%でございます。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。

○古沢委員 質問しても分からないと思いますが、先ほど議案106号のほうは有限会社オガタが94.99%の落札率、このアイホーさんも94.99%なんですね、これはやっぱり偶然ですかね、すごい確率ですよ。

○皆藤管財課長 管財課でございます。こちらはどちらも指名競争入札で行ったものですけれども、そちらのパーセントにつきましては、理由については申し訳ございません、ちょっと分かりかねます。

○奥谷委員長 ほかはございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○奥谷委員長 それでは、質疑も出尽くしたようですので採決に移ります。議案第107号財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入（その2）（追認））は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○奥谷委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第107号は原案どおり決しました。つぎに、議案第108号財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入（その3）（追認））を議題といたします。執行部より説明願います。

○皆藤管財課長 管財課でございます。資料3議案第108号財産の取得について（追認）（その3）をお願いいたします。議会の追認を求めます内容については、名称が令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入その3、契約金額が税込みで2,742万6,300円、契約の相手方は、土浦市大岩田本社の茨城アイホー調理機株式会社、契約の方法については、随意契約でございます。追認の理由としましては、議案第106号、議案第107号と同様でございます。本件の購入契約の概要でございますが、学校給食センター再整備事業に伴い、厨房等で使用いたします消耗品について、

契約、購入いたしました。内容の欄に記載のとおり、給食センターに導入したアイホー製の洗浄機に対応した特注品の食器かごを購入したもので、取扱い可能なアイホー調理機との1社による随意契約をしたものです。本件の判明の経緯については、議案第106号、107号と同様でございます。入札の結果でございます。見積合わせは、記載の1社により実施いたしました。予定価格は2,648万6,000円で、落札は札率は94.14%でございます。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、質問もないようですので採決に移ります。議案第108号財産の取得について(令和元年度(仮称)土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入(その3)(追認))は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○奥谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第108号は原案どおり決しました。総務市民委員会に付託されました議案の審査は以上でございます。委員の皆様から執行部に何かございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 以上で総務市民委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。